

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	久留米市体育施設（18施設） ①荘島体育館 ②西部地区体育館 ③旭町テニスコート ④筑後川漕艇場 ⑤善導寺公園相撲場 ⑥西田テニスコート ⑦西田体育館 ⑧山本運動広場 ⑨北野グラウンド ⑩北野テニスコート ⑪北野ゲートボール場 ⑫北野筑後川グラウンド ⑬北野武道場 ⑭北野体育館 ⑮中干出公園照明設備 ⑯大島公園照明設備 ⑰西国分小学校照明設備 ⑱荒木中学校照明設備
所在地	荘島町11-1 他
指定管理者	公益財団法人 久留米市体育協会
モニタリングにあたっての基本方針・方法等	基本協定書第20条の規定に基づく「業務報告書（毎月）」及び「年度業務報告書」に加え、同協定書第23条の規定に基づく四半期毎のモニタリングの実施により状況を把握。また、必要に応じて連絡を取り、モニタリングを実施した。
担当部課	市民文化部体育スポーツ課 TEL：30-9226

	業務の履行状況	サービスの質	サービス提供の安定性
結果判定	B	A	A

◇ モニタリングの総括コメント

- ・ 条例、規則、協定等を遵守し、「市民の体位向上及びスポーツ振興を図る」という体育施設の設置目的を達成するための管理運営が適切になされている。
- ・ 老朽化した施設が多い中、施設の状況や課題について市と連携し、維持及び改善に努めている。
- ・ コロナウイルス感染症による臨時休館等の影響により収入が大幅に減少しているが、感染防止対策の徹底により、利用者が安心して施設の利用ができるよう努めた。
- ・ 今後も適切な管理運営を実施し、さらなるサービス向上に努めること。

■ 今後の改善項目等

- ・ 施設の維持管理について、計画的に予算執行を行うこと。
- ・ コロナウイルス感染拡大防止対策の実施を徹底すること。
- ・ 利用率に偏りがあるので、低い施設についてはその要因を分析、検証し、より良いサービスを提供できるように努めること。

モニタリングの基本項目		モニタリング結果の概況と改善項目	要求サービス水準	サービス水準の達成状況（実績）
業務の履行状況	事業・業務の状況	臨時休館や時短営業を除いて、計画的に事業の実施がなされている。	適正に施設の管理運営を行うとともに、前年度比で施設の稼働率を上げる。	稼働率が前年度比で低下している施設があるものの、概ね計画に沿って管理運営がなされている。 【B】
	管理運営における基本的事項	概ね良好であった。		
	会計処理の状況	概ね良好であった。		
	施設の維持管理状況	概ね良好であった。		
サービスの質の状況	職員サービスや広報等の状況	概ね良好であった。	施設利用者のニーズを把握し、利用者の満足度が上がるようサービスの向上を図る。 利用者満足度については、「満足」の回答をおおむね6割以上を保つこと。	「大変満足した」「満足した」・・・回答75.0% 昨年度よりも利用者満足度が高くなるように努められており、アンケートの指摘事項に対しても概ね改善ができている。 【A】
	施設運営上のサービス状況	概ね良好であった。		
サービス提供の安定性の状況	通常サービス業務の収入状況	臨時休館や時短営業を除いて、概ね計画どおりであった。	通常サービス分の収支の黒字化を維持するとともに、自主事業の収支の適正化を図る。	指定管理全体の収支はコロナウイルスで収入が落ち込んでいるが、支出を抑えたことで、黒字化しており概ね良好である。 利用料収入や自主事業実施による収入も概ね計画どおりである。 【A】
	通常サービス業務の支出状況	臨時休館や時短営業を除いて、概ね計画どおりであった。		
	自主事業の収入状況	臨時休館や時短営業を除いて、概ね計画どおりであった。		
	自主事業の支出状況	臨時休館や時短営業を除いて、概ね計画どおりであった。		